

Yoshinogawa



境内から石段を降りる暴れ屋台(川田八幡神社秋祭り)
(撮影日：令和5年10月22日)



市民のうごき

住民基本台帳 (前月比)

計	38,337	(-22)
男	18,160	(-16)
女	20,177	(-6)
世帯数	17,933	(+20)

※65歳以上人口

計 14,769人 男 6,407人 女 8,362人

令和5年11月1日現在

CONTENTS

- ◆市長としゃべらんで 2～5
- ◆原井市政2期目スタート 6
- ◆情報ひろば 12～14



市ホームページ
二次元コード

市長としゃべらんで

地域おこし協力隊 × 原井 敬 市長



「市長としゃべらんで」第15回目の今回は、新たに着任した「地域おこし協力隊」の6人の内、3人の隊員と原井市長とのトークセッションの様をお伝えします。(収録日：10月4日)

※次回の「市長としゃべらんで」では、残りの3人の隊員とのトークセッションをお伝えします。(予定)

地域おこし協力隊になろうと思った理由

市長 それでは、簡単な自己紹介と地域おこし協力隊を志望した動機を須藤さんからお願ひします。

須藤 須藤優と申します。京都府京都市出身です。志望した理由は、私は小さい時からテレビで田舎の農業番組などを見ていて実際に農業をやってみたいという思いがありました。前職を辞めたタイミングで、自分のやりたいことをやろうと思い、農業関連の仕事を調べていました。そんな時、知り合いの人から地域おこし協力隊という制度があるという話を聞き、調べていたら吉野川市が農業の部門で募集しているのを知りました。僕も農業の知識を習得したかったので応募しました。

市長 ありがとうございます。確か実家は全く農業に関係なかったですよ。

須藤 はい。

市長 土いじったり野菜を育てたりは？

須藤 家の庭でプランターを使って。

市長 家庭菜園？

須藤 家庭菜園で大根を育てたりしてました。

市長 なるほど。まったくの素人っていうわけでもないやね。

須藤 でも、知識とかは全然ないので。

市長 今は農協のどこにおるんかな？

須藤 今は上浦の育苗センターのハウスでプロッコリーの苗を育てています。

市長 普段はずっと上浦の方でおるん？

須藤 はい。

市長 なるほど。基本的には体を動かす業務と思うんですが座学みたいなのはあるの？

須藤 基本は体を動かす業務です。

市長 体で覚えるみたいだね。

須藤 はい。

市長 それでは、次に和泉さんお願いします。

和泉 5月から市長公室の方でお世話になっていますが、和泉美佳と申します。私はこの3月まで東京の区役所で勤務していたのですが、今後の自分のあり方を考えるうちに、今とは違う環境で新しいことにチャレンジしていきたいという気持ちも思いついて地元に戻ることを決めました。そんな時に地域おこし協力隊の募集があることを知り、業務内容が自分のやりたいことと合致したので、応募しました。

市長 ありがとうございます。和泉さんの場合は、この3人の中で唯一、吉野川市生まれですね。

和泉 そうですね。

市長 美郷生まれ、美郷育ちですよ。

和泉 はい。

市長 藤田さんは美郷のことは知っていますか？

藤田 アワガミ国際ミニプリント展の審査会の時に初めて行きました。

市長 美郷のふるさとセンターでありましたね。須藤さんは吉野川市内あちこち行った？

須藤 まだ、ちょこっとだけです。

市長 美郷は色々四季折々のイベント





原井 敬 市長



須藤 優 氏

農業振興に関する業務
麻植郡農業協同組合勤務



藤田 ひかる 氏

阿波和紙の伝統技術の継承に
関する業務
阿波手漉和紙商工業組合勤務



和泉 美佳 氏

吉野川市のPR および広報活
動に関する業務
吉野川市 市長公室勤務

トがあつて、人口はかなり減つて多分700人台(10月末現在774人)だったと思います。昔は小学校が4つあったんです。私が生まれる前で50年前までは人口が3000人ぐらい(昭和45年の人口3302人)いたんですよ。現在、小学校は全部廃校になってしまったんですけどね。自然が豊かで梅酒も含めて色々なコンテンツがあつて、美郷は交流人口がすごいんですよ。また、和泉さんには色々発信していただきたいと思ひます。

和泉 はい。

市長 最後に藤田さんお願いします。

藤田 藤田ひかると申します。現在は和紙会館で業務をさせていただいています。出身が大阪で、大学が京都で4年間京都に住んでいました。大学が美術系の大学で、その時に紙漉きをやっていました。卒業制作でも和紙を使っていて、和紙に関わる就職がしたいなと思ひ、就職先を探していた時に和紙会館にたどり着きました。そこで地域おこし協力隊という働き方を知つて、面白そうだな、働いてみたいなと思ひ、志望したのがきっかけです。

市長 面接の時に自分の作品を色々見せてくれたよね？

藤田 あれは和紙で作つたお面です。実際に面接の時にお見せしましたね(笑)

市長 さすが美術系の大学の学生さんだなと感じました。

藤田 今も作品作りは継続してやつていて、10月1日まで和紙会館2階のギャラリースペースでスタッフ展に参加させてい

ただきました。作家活動しているスタッフの方が多くて、10人ぐらい集まつて有志でやりました。

市長 スタッフの方は物作りが好きな方が集まつてますからね。

藤田 NHKの方が取材に来てくれたりして、すごく楽しい展示会になりました。

市長 普段は和紙会館の方でおるんですよね？

藤田 はい。現場の方で働いています。

吉野川市の印象は

市長 次に吉野川市に来てみての感想ですね。印象に残つたことをお話いただけたいと思ひます。

須藤 今一緒に職場で働いてる方々は僕に色々なことを丁寧に教えてくださったり、良くしてもらつていて優しい人たちが多いという印象です。たまに方言が聞き取りにくい時はあるんですけど、みんな優しい方ばかりなので。

市長 なるほど。農家の方と接する時も多々あるよね？

須藤 ブロッコリーの苗を取りにきはる農家さんとかしゃべつたりすることはあります。

市長 普段教えてくれるのは農協の職員？

須藤 そうですね。

市長 優しい人が多いと。

須藤 はい。

市長 まだ吉野川市内あつちこつち行つてないということですけど、自然とか環境とかどうですか？

須藤 京都は最近観光客が多すぎて嫌やなと感じていたので、もともと田舎暮らしに憧れていた僕からすると吉野川市は時間の流れが緩やかでとても住みやすく感じます。

市長 そうですか。京都はインバウンドがすごいですからね。方言は、「しんどい」を「せこい」って言つたり、そういうところかな？

須藤 最初聞いた時はそれを知らなくて。

市長 関西だと、基本的にケチとかそういう意味になりますからね。各地行つたら方言のギャップがありますね。

和泉 和泉さんいかがでしょう。吉野川市に帰つてきてみて。

和泉 そうですね、自分にとって安心できる場所だというのは帰つてきて改めて感じました。美郷もそうですけど、人口が減つてきて寂しくなつた部分も昔に比べると少しあるのかなと思つたんですが、自分の行つた小学校が宿泊施設に生まれ変わつたりしてるのを見ると、懐かしさもあり嬉しかったです。

市長 田舎の人間関係は親戚の親戚みたいな感じで繋がつてたりしますが、東京はどうでしたか？

和泉 勤めてた区役所自体、人が多くて。

市長 台東区でしたっけ？

和泉 はい。面積は23区で一番小さいんですけど、それでも職員は2000人ぐらいいました。人間関係も横の繋がりもあるんですけど、こつちみたいな密な関係性ではなかつたです。

市長 なるほど。

藤田さん吉野川市の印象いかがでしょう。

藤田 やっぱり、大阪京都と住んで、田舎やなと思うことも正直ありますね。エレベーター、エスカレーター全然見かけないとか(笑)

市長 市役所はエレベーターあるけど、確かにエスカレーターはないな。

藤田 大阪とか京都にいた時って田舎に移り住むのってちょっと憧れるけど、排他的というか怖いイメージもあって、よそ者みたいな扱いだったらどうしようとか、地域おこし協力隊としてこちらに来る際も不安だったんです。

市長 溶け込めるかどうかっていうのがね。

藤田 そうですね。実際、来てみたらすごい皆さんウェルカムな雰囲気で、和紙会館っていう特殊な仕事柄のせいか仕事がりやりたいから私も来ましたという方が他にも結構いらしたりして、お話を聞いてたら移住者の方や同じ心境だなと思える人も多かったんで、支え合えたりとか。あとは地域の人が一人暮らし大変だろうというので、大量の野菜をくれたり、そういう面でも助けていただいたり心配することなかったなと安心してます。

市長 田舎のお礼っていうのは皆さん野菜とかですからね。

藤田 すごくありがたいです。
市長 同僚には芸術大学出身の子もいますよね。

藤田 多いですね。私の同期の子にも同じ大学の人がいたりとか、私の先輩にも

同じ美術大学とか他の美術大学から来た人も多くて。美術大学じゃなくても、職人をしてながら絵を描いてるような人もいたりとか。

市長 お客さんは外国人の方もちょこちょこ増えだしましたね。

藤田 毎日のように見かけますね。今日も中国の方とヨーロッパ系の方を見かけました。見ない日はないですね。

市長 アワガミ国際ミニプリント展ってね、何気にすごいイベントで、外国の方がこぞって応募してくれるんですよね。

藤田 初めて聞くような国もありました。私が大学時代、阿波和紙を知ったのもアワガミ国際ミニプリント展でした。

前年度に大賞を取った方が私の大学で教えてくださった先生で、その時に阿波和紙っていうのを知ったんです。

市長 阿波和紙から募集を知ったということなんです。

藤田 「こういう働き方あるけど、どう？」みたいなのを提案していただいて、そこで調べてみたのが最初ですね。

市長 社会人1年目ですもんね。
藤田 もう毎日が新しいことの連続で、働くってこんな感じなのかと思いつながら(笑)

これから やってみたいことは

市長 それでは最後に、地域おこし協力隊として活動する中でやりたいことや、任期後の夢などがありましたら、自由にお話いただけたらと思います。



▲ブロッコリーの育苗作業を行う須藤隊員

須藤 今は主に育苗センターでブロッコリーの苗を育てて、基本的に水やりしたり、毎日虫がついてないかチェックしたりして、虫がついてたらその苗に消毒したりしてます。その他にも休日には、農協の畑の隅っこに僕専用の畝を立ててもらって、今実際に野菜の種をまいて育てています。

市長 何を育てているんですか。

須藤 今は、九条ネギと大根とほうれん草、今日はジャガイモとニンニクを植えてきました。

市長 なるほど。体で覚えていってる感じやね。その中で今後の展望というのは？

須藤 将来的にはできるだけ農業に関する技術を習得して、まず一人で種から収穫まで自分の力でできるようになることが目標です。

市長 新規就農者には補助金とかもありますからね。育て方も自然栽培から有機栽培など色々な方法がありますよね。基本的に土いじりというか自然と向き合う

のが好きな感じかな。

須藤 そうですね。

市長 今、やりがいを感じてますか？

須藤 はい、楽しいです。畑行く度に自分が植えた苗の芽が出てたり成長していると嬉しく感じます。

市長 やりがいを感じてやっていますね。良いことですね。

それでは、和泉さんいきましょうか。

和泉 業務としては、市の公式Instagramが6月に開設されたということもあり、Instagramの投稿を中心にやらせていただいています。あと、イベントの写真を撮ったり、広報誌の「できごと」の記事を書いたりしながら勉強をさせていただいています。まだ、手探りではあるんですが動画編集にも取り組んでいて、市の公式Instagramでイベントの動画を投稿しています。今の目標は、任期中にもっと市の魅力を動画などを通して発信し、フォロワーを増やすことです。

市長 以前は物作りにも興味があるということでしたが、今後の展望はありますか？

和泉 そうですね、物作りに関しては継続してチャレンジしたいと思っています。そこに時間を割きたいなと思ってます。将来的には他の仕事をしながら動画編集もやっていくような働き方ができれば良いなと考えてます。

市長 和泉さんは自分のライフスタイルを大切にしながら働いていきたいというイメージがあるのかな。





▲イベント取材時の撮影を行う和泉隊員

和泉 そうですね。11年間行政という組織の中で働いていたんですが、自分のやりたいことをやらないままでいいのかなっていうのは自分の中でずっとモヤモヤしていたので、今はチャレンジという意味でも自分の理想に近づくために頑張っていきたいと思っています。

市長 その中で動画に興味を持ったということですね。

和泉 そうですね、今はYouTubeなどで編集の勉強をしています。

市長 わかりました。

それでは、最後に藤田さんお願いします。

藤田 普段は和紙会館の現場で原料の染色で色を染めたり、商品の最後の仕上げをしたりしています。まだ、紙を漉く段階までは職人さんの仕事なので、なかなかそこまでは至ってないんですが、日々色々な仕事を教えていただいています。入社2カ月経った時に東京の出張に突然抜擢されまして、実際に販売するハガキを150

枚ぐらい漉いて、東京に持って行って販売しました。あと、紙漉きの体験ブースで説明をしたり一週間ほど、東京に滞在しました。

市長 良い場所で行ってましたよね。

藤田 青山スクエアでやらせていただきました。事前に先輩方から本をもらって家で読んで準備しました。実際のお客様とのやりとりの中で、気づいたことや現場の営業さんにアドバイスいただいたことをホテルに帰って、明日はこうしようとかまとめたり、がむしろ一週間だったんですけど、それがとても糧になったと思います。

市長 なるほど。

藤田 今後やりたいことなんですけど、ゆくゆくは流し漉きながしずき（和紙の基本的な手漉き方法のひとつ）の伝統工芸士になれたら格好いいなという思いはあります。大学時代から画材が廃盤になったり、高騰したりする状況を見てきて、作家になるのは文化を盛り上げる意味でも大事なこ



▲紙漉き体験のワークショップを行う藤田隊員

とだと思のですが、誰かが作る側にいかなければという気持ちもあり、画材や材料が減っている状況を私の作った紙で少しでも支えていければと思っています。またそれが自分の誇りになれば良いなと思っています。会社の経営理念に「私たちはこの地で日本の伝統文化に関わっていることを誇りに思います」という文章があり、吉野川市で阿波和紙を漉いてるっていうことに誇りを持って、それをどういう風に使われているかなどを発信できたらと漠然ではあるんですけど、考えてます。

市長 そういう使命感をもってくださるといのは素晴らしいですね。阿波和紙はね、非常に素晴らしいコンテンツだと私も思ってますね。

藤田 インスタも動画とかを載せていまして、結構、海外の方から反応いただけているみたいです。

市長 この間も大きく取り上げられましたね。

藤田 NHKの方で特集していただきました。

市長 阿波和紙が公文書を保存するのに適しているというね。徳島県がウクライナへ阿波和紙を寄贈したというニュースが大きく報じられましたよね。海外からの評価が高いですからね。

藤田 すごくありがたいです。

市長 今でも和紙会館の近隣の小学生は卒業証書自分で漉いてますよね。

藤田 11月あたりにもまた来られると思います。

市長 自分で漉いて卒業証書を作るんで

すよね。僕も小学生の時自分で卒業証書を漉きましたね。30年ぐらい前ですけど、ちゃんと記憶に残ってますね。

藤田 皆さんの記憶に残れるというのが、すごい財産だなと思います。

市長 そうですね。

最後に、地域おこし協力隊ってね、都会から来て着任してちょっとイメージと違ったとか、自分はこういうことしたかったけど、来てみたら違ったとか、地元になかなか溶け込めなかったり一定数途中で辞めてしまう人もおるんですよね。せっかく、吉野川市を選んできてくれますから、任期を全うしてもらって、その上で吉野川市で仕事を続けてくれれば一番ありがたいんですけど、皆さんそれぞれの人生なんでね、まずはやりたいことや目標持って追求めてもらえたらなと思います。本日はありがとうございました。

一同 ありがとうございます。





10月27日、原井敬市長が、市役所玄関前で約150人の市職員や市民の皆さん、市の公式キャラクター「ヨッピー」と「ピッピー」に迎えられ、2期目の初登庁をしました。

その後、市職員に対し行った訓示で「市役所とは市民の皆さんの役に立つ所。市民の皆さんの満足度や外から見た吉野川市の魅力を引き続き高めていけるよう、一致団結して頑張っていきましょう」と述べられ、原井市政の2期目がスタートしました。なお、原井市長が打ち出している主な政策は次のとおりです。

原井市政2期目スタート

基本政策の6本柱

子育て・教育の満足度向上

- 0歳～2歳児の保育料の無償化
- 保育所、認定こども園の給食費の無償化
- 長期休暇中における放課後児童クラブでの昼食の提供
- 市独自の不妊治療助成制度の創設
- 学校におけるICT環境の強化とキャリア教育の充実

暮らし・福祉の満足度向上

- 高齢者等外出支援タクシー料金助成事業の進化
- 高齢者世帯等のごみ出し支援事業を開始
- DX（デジタルトランスフォーメーション）による行政手続きのオンライン化の推進
- 生涯学習（文化、芸術等）、スポーツの更なる推進

移住定住・にぎわい創出の魅力度向上

- FC徳島との連携による更なるにぎわいの創出
- 地域おこし協力隊の積極的な採用
- 吉野川市民プラザ（アリーナ）を活用した交流人口の拡大
- 高越山での自転車ヒルクライムレース（登坂競技）の開催

成長する産業づくりの拡大

- 市長トップセールスによる吉野川市プロモーションの推進
- ふるさと納税制度等による吉野川ブランドの育成
- 農産物の有害鳥獣被害対策及び森林資源利活用の強化
- 空き店舗を活用した創業や出店支援の拡充及び市内経済団体との更なる連携の強化

安心・安全なまちづくりの拡大

- 河川の治水利水問題に対する徳島県と連動した取り組みの強化
- 道路や橋の維持修繕をはじめとした公共工事の安定的な予算確保
- 公共施設、避難所トイレ洋式化の計画的な推進
- 災害医療支援病院に指定されている徳島病院の存続

持続可能な地域づくりと市役所の変革

- 新ごみ処理施設の完成と安定的な運営
- 更なる行財政改革の推進
- 住民サービス意識向上へ徹底した職員の意識変革
- 市長給与15%カットの継続



人事

◇副市長を選任
岡田 芳宏（おかだ、よしひろ）氏 62歳、
鴨島町西麻植
令和元年11月から吉野川市副市長

約の締結
造成工事に115
3万6800円を追
加することについ
て、新興建設株式会
社と変更請負契約を
締結することが認め
られました。

●報第19号
専決処分の報告
契約

◇吉野川市新ごみ処
理施設整備に係る造
成工事の変更請負契
約の締結

議会だより

こどもDoまんなか会議2023

こども
まんなか



テーマ1

こどもの居場所・
活動の場をつくらう

テーマ2

吉野川市を活性化させる
仕組みやしかけづくり

10月10日、日本フネン市民プラザ内ちびっこプラザにおいて、こどもDoまんなか会議2023が開催されました。

吉野川市立小・中学校および県立川島高校、吉野川高校から、児童・生徒36人が参加し、こどもたちが投票で選んだ2つのテーマについて、市長、市議会議長、教育長とともに座談会形式で意見交換を行いました。この日、こどもたちから出された意見は、関係所管課に共有され、これからの市の施策や事業を検討する上で役立てられます。



吉野川市おえクーポンの使用・換金期限が近づいています

市民の皆さんへ

吉野川市おえクーポンの使用期限は、

12月31日(日)です。

使用期限を過ぎたクーポンは使えませんのでご注意ください。

※おえクーポンが使えるお店は、
市ホームページで確認できます。



市ホームページ
二次元コード

取扱店舗の皆さんへ

吉野川市おえクーポンの換金期限は、

令和6年1月15日(月)です。

換金期限を過ぎたクーポンは換金できませんので、期日までに店舗登録場所(吉野川商工会議所または吉野川市商工会)で換金手続きを行ってください。



●問い合わせ 商工観光課 ☎22-2226 FAX22-2237

Vol.
04

地域おこし 協力隊レポート



今月の
地域おこし協力隊
滑良 奈央 隊員

『もっとモノづくりを気軽に』

吉野川市地域おこし協力隊の滑良です。早いもので協力隊の活動最終年になりました。

協力隊に着任する前は東京で美術大学生として自己表現の世界で生きていた自分、徳島の土地でアーティストとして果たして活動していけるのか、着任前は大きな不安を抱えていました。しかし気がつけば4年目に突入し、ありがたいことにさまざまなご縁に恵まれて、協力隊退任後も吉野川市で活動することを視野に入れて忙しい毎日を送っています。

現在は美術大学で学んだことやアーティストとしてできることを活用した鴨島駅前など中心市街地活性化の協力隊活動のほか、デザインにはじまり、デザインした物の現物化までの幅広いアートに関する仕事を鴨島駅前に工房を構えて受けさせていただいています。

その中の一つとして、シルクスクリーン印刷という技法を用いて、Tシャツやバッグなどさまざまな物へ印刷を行う仕事をしています。在学中や仕事として受けさせていただいた中で、一からデザインする楽しさや難しさなどをデザインの発注に関わったことのない方々へもつと気軽に広めたいと思い、昨年度より協力隊活動の中でワークショップを毎月吉野川マルシェと同日に開催しています。「楽しんで楽しむ」をテーマに、毎月オリジナルでデザインした複数の版と印刷する物の組み合わせを自由に選んでいただき体験してもらう内容のワークショップで、

子どもから大人までそれぞれの楽しみ方で楽しんでいただいています。参加者の方との交流で、次の月のデザインのテーマや「こんな物に印刷してみたい!」などからデザインして作るのと近い位置で一緒に考えてもらうことが毎月の恒例になり、リピートで参加する方が増えてきました。お店の制服やポップ、お祝い事や自分用になど、オリジナルでグッズを気軽に作ったり発注に挑戦したりする方も増え、最近では吉野川市の創作レベルが周囲で上がってきたように感じます。

誰でも気軽にこんなものを作ってみたいと意見を出せる場所が吉野川市でもっと増えれば良いかと、吉野川マルシェのほかに駅前や市内のイベントなどのワークショップ出店も考えています。吉野川市のクリエイティブティが地道にアップすることを願ってこれからも活動を続けていきたいと思います。

最後になりますが、ワークショップはコワーキング・シェアオフィスエーダで毎月第3日曜日に開催しています。イベント情報はエーダのSNSやエーダ入り口前の看板、鴨島駅前商店街の掲示板などに掲載されていますので、興味のある方は予約の上ご参加ください!



ワークショップの様子 滑良隊員(右)

本市公式SNS一覧はこちら



吉野川市SNS
0272-22273



防災行政無線電話音声案内サービス

☎22-2280

防災行政無線からの放送内容を聞き逃した場合、電話により放送内容を確認することができます。





固定資産税についてのお知らせ

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日といいます)に、土地、家屋、償却資産を所有している方が、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。

公平・適正な課税のため、次のような場合には申告や届け出をしてください。

◆事業を行っている方は、償却資産の申告を!

会社や個人で工場・商店などを経営している方、駐車場・アパートなどを賃貸経営している方、太陽光発電などの売電をしている方が、その事業のために用いる構築物・機械器具・備品などの有形資産を償却資産といえます。

償却資産の所有者は、資産の多少や異動の有無にかかわらず、毎年1月1日現在における資産の状況などについて、申告することが地方税法で定められています。

申告期間 令和6年1月4

《交通安全標語優秀作》

周り見ろ

道路は危険が

いっぱいだ

高松

悠馬(牛島小学校4年)

日(木)～1月31日(水)
受付場所 税務課(本館2階)、支所(川島・山川・美郷)
※申告書が必要な方は、税務課までご連絡ください。

◆次のような場合は届け出などが必要です

●納税義務者が亡くなった場合

納税義務者が亡くなったときは、相続人が納税義務を引き継ぐこととなります。法務局(登記所)で相続登記がお済みでない場合は、相続人の代表者を決めていただき、固定資産税を納める方の届け出をお願いします。

なお、届け出がない場合および相続人不明の場合は、調

◆償却資産の一例◆

飲食店	厨房施設、カラオケセット、看板など
工場	各種製造設備、受変電設備など
建設業	パワーショベル、ポータブル発電機など
理容業・美容業	理・美容いす、洗面設備、看板など
病院	ベッド、手術台、各種医療装置など
小売店	商品陳列ケース、冷蔵庫、レジなど
農業・漁業	温室管理装置、乾燥機、ビニールハウスなど
アパート経営	アスファルト舗装、エアコン、フェンスなど
太陽光発電	太陽光パネル、架台、変電設備、フェンスなど *ただし、住宅等太陽光発電設備(低圧かつ10kW未満)を除く

※課税(申告)対象とならないものもあります。不明な場合は税務課まで問い合わせください。

●未登記家屋の所有者が変更となった場合
法務局で登記していない家屋の所有者が変更となった場合は、「納税義務者変更願」を提出してください。この書類には、新旧所有者の印鑑登録証明書を添付し、実印を押し印してください。

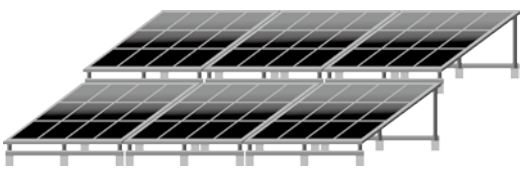


●土地の利用状況を変更した場合
宅地課税されている土地は、その土地の利用状況によって税額が異なります。店舗や事務所などから住宅に改築した場合や、住宅用地から住宅用地以外に利用状況を変更した場合は「住宅用地異動申告書」を提出してください。

●家屋を取り壊した場合
令和5年中に家屋を取り壊した場合は、「家屋取壊し申告書」を提出してください。

●口座振替を利用されている方へ
登録している口座の名義人が亡くなった場合は、口座閉鎖によって口座振替ができなくなります。金融機関で口座振替変更の手続きをお願いします。

また、共有名義の構成員が亡くなった場合に、登録口座が引き継がない場合がありますので、ご注意ください。



住宅の耐震改修工事・バリアフリー改修工事・省エネ改修工事を行った場合、固定資産税を減額します

●住宅の耐震改修工事

令和5年12月31日までに、一定の耐震改修工事が行われた住宅について、120㎡までを限度として、翌年度分の税額を1/2減額します。

※長期優良住宅認定通知書の添付がある場合は、減額が2/3になります。

○家屋要件

昭和57年1月1日以前から所在する既存の住宅

○耐震改修工事要件

現行の耐震基準に適合する50万円を超える耐震改修工事であること

○減額申請手続き

次の関係書類を添えて改修工事後3カ月以内に所定の申告書を提出してください。

- ①耐震基準適合証明書（建築営繕室（東館2階）または建築士などによる証明）
- ②領収書などの写し
- ③平面図

●バリアフリー改修工事

令和5年12月31日までに、

一定のバリアフリー改修工事が行われた住宅について、100㎡までを限度として、翌年度分の税額を1/3減額します。

※新築住宅特例や耐震改修特例の対象年度は対象となりません。

○家屋要件

新築された日から10年以上経過した住宅で次の全てに該当するもの

- ①床面積が50㎡以上
- ②居住部分の床面積の割合が1/2以上
- ③貸屋部分以外に居住部分を要すること

○居住者要件

次のいずれかの方が居住していること

- ①65歳以上の方
- ②要介護認定または要支援認定を受けている方
- ③障がい者の方

○バリアフリー改修工事要件

次の改修工事で、工事に要した費用が補助金を除き

50万円を超えるものであること。

- ①廊下の拡幅
- ②階段の勾配の緩和
- ③浴室の改良
- ④便所の改良
- ⑤手すりの取り付け
- ⑥床の段差の解消
- ⑦出入口の戸を改良
- ⑧床表面の滑り止め化



○減額申請手続き

次の関係書類を添えて改修工事後3カ月以内に所定の申告書を提出してください。

- ①工事明細書の写し
- ②領収書などの写し
- ③写真（改修前・後）
- ④平面図
- ⑤補助金などの支給および交付決定通知書の写し
- ⑥要介護認定または要支援認定を受けている方、障がい者の方が居住している場合は各種手帳の写し

種手帳の写し

※工事内容を示す書類は、建築士、登録住宅性能評価機関などによる証明で代替可。

後日、工事内容などを書類で確認できない場合は、現地調査を実施します。

●省エネ改修工事

令和5年12月31日までに、一定の省エネ改修工事「熱損失防止改修工事」が行われた住宅について、120㎡までを限度として翌年度分の税額を1/3減額します。

※長期優良住宅認定通知書の添付がある場合は、減額が2/3になります。

※新築住宅特例や耐震改修特例の対象年度は、対象となりません。

○家屋要件

平成26年4月1日以前から所在する既存の住宅で次の全てに該当するもの

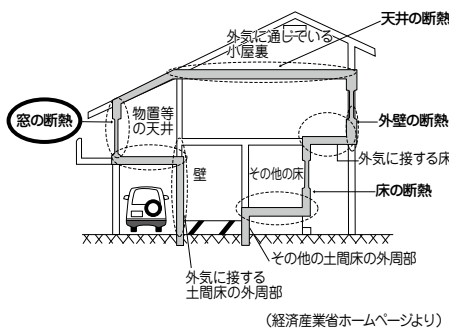
- ①床面積が50㎡以上
- ②居住部分の床面積の割合が1/2以上
- ③貸屋部分以外に居住部分を要すること

○省エネ改修工事要件

現行の省エネ基準に適合する次の改修工事で、工事に要

した費用が補助金を除き60万円を超えるものであること。

- ①窓の改修工事（必須）
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④壁の断熱改修工事



（経済産業省ホームページより）

○減額申請手続き

次の関係書類を添えて改修工事後3カ月以内に所定の申告書を提出してください。

- ①熱損失防止改修工事証明書（建築士、指定確認検査機関または、登録住宅性能評価機関による証明）
- ②領収書などの写し

問い合わせ

税務課 資産税係

☎22-2215
FAX22-2247



太陽光発電設備を所有している方へ

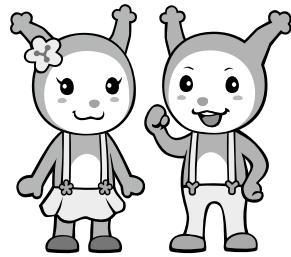
太陽光発電設備は、固定資産（償却資産）の申告が必要な場合があります。

設置者	発電量	10kW以上の太陽光発電設備 (全量売電・余剰売電)	10kW未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人（住宅用）※1		申告が必要です (課税対象)	申告は不要です (課税対象外)
個人（事業用）※2			申告が必要です (課税対象)
法人 ※3			

- ※1 家屋の屋根などに10kW以上の太陽光発電設備を設置して、発電量の全量または余剰分を売電する場合は、売電するための事業用資産となり、償却資産として課税の対象となります。
- ※2 個人であっても事業の用に使用している資産は、発電量や全量売電か余剰売電にかかわらず償却資産として課税の対象となります。
- ※3 事業の用に使用している資産として、発電出力量や発電量、全量売電か余剰売電にかかわらず償却資産として課税の対象となります。

☆過年度への遡及課税について☆

申告内容の修正や資産の申告漏れなどによる賦課決定については、申告があった年度だけではなく、資産を取得された翌年度までさかのぼることとなります（地方税法第17条の5第5項の規定による）。



令和6年度から森林環境税(国税)の課税が始まります

森林環境税は、令和6年度から国内に住所のある個人に対して課税される国税であり、市町村において、個人市・県民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収され、その税収の全額が、国によって森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲与されます。

令和6年度以降の個人市・県民税均等割および森林環境税について

個人市・県民税の均等割は、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律により、平成26年度から令和5年度までの10年間、市民税・県民税それぞれ500円が加算されていましたが、この臨時的措置が終了し令和6年度から新たに森林環境税が導入されます。

		令和5年度まで	令和6年度以降
国 税	森林環境税	—	1,000円
県民税	均等割	1,500円	1,000円
市民税		3,500円	3,000円
計		5,000円	5,000円

●問い合わせ 税務課 ☎22-2215 FAX22-2247

「児童虐待かも?」と思ったら、迷わず児童相談所全国共通ダイヤル「189」へ連絡を!



情

報

ひ

ろ

ば



第20回吉野川市人権教育研究大会

とき 2024年1月20日(出)
午後1時～ 受付
午後1時20分～ 開会行事(30分程度)
午後2時～ 講演会(90分程度)

講師 蓮池 薫さん

ところ 鴨島公民館

参加費 無料 ※事前申し込み必要。

申込方法 電話、FAXまたはEメール

申込内容 氏名・住所・電話番号など

※駐車場に限りがありますので、できるだけ公共の交通機関の利用をお願いします。車で来られる方は参加者同士で、できるだけ乗り合わせてください。

※詳しくは問い合わせください。

問い合わせ	人権課・人権教育推進協議会 ☎ 22-2229 FAX 22-2260 Eメール jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp
-------	---

インターネットモニタリング事業を実施しています

インターネットはとても便利な一方で、他人への誹謗中傷やプライバシーの侵害、差別を助長するような書き込みなど、人権に関わるさまざまな問題が発生しています。

本市では、2022年度から、インターネット掲示板などへの書き込みに対し、モニタリングを開始し、本市に関わる差別書き込みや誹謗中傷などの早期発見に努めています。そして、そうした書き込みを発見した場合には、関係機関と連携を図りながらプロバイダなどに対し削除要請を行っています。

安易な書き込みで他の人の人権を傷つけないために、人権についての知識と人権感覚を高めながら、インターネットの特性を踏まえた上で、ルールやモラルを守って利用するようにしましょう。

問い合わせ	人権課 ☎ 22-2229 FAX 22-2260
-------	------------------------------

新入学学用品費の入学前支給

次の条件を満たす方に「新入学学用品費」を入学前の3月に支給します。

条件：(1) から (3) すべてを満たす方

- (1) お子さんが本市に住所を有し、令和6年4月に公立の小・中学校に入学予定の方
- (2) 生活保護法に規定する要保護者(生活保護者)に準ずる程度に困窮している方(世帯の所得により審査があるため、受給できない場合があります)
- (3) 生活保護を受けていない方

申請方法

令和6年1月31日(火)までに申請書を提出してください。

詳しくは、学校教育課(東館3階)へ問い合わせください。



問い合わせ	学校教育課 ☎ 22-2273 FAX 22-2270
-------	--------------------------------

農業水利施設・エネルギー価格高騰支援事業

電気料金高騰に対する土地改良区・水利組合への支援を実施します。

●支援対象

農業水利施設を管理する土地改良区および水利組合(※)

※水利組合は市町村を通じて申請しなければなりません。申請の際には、定款や規約を定めているなどの条件を満たす必要があります。

詳しくは、徳島県のホームページを確認してください。



県ホームページ
二次元コード

問い合わせ	農林業振興課 ☎ 22-2228 FAX 22-2237
-------	---------------------------------

ひとりで悩まずに相談してください。

とくしま自殺予防センター ☎088(602)8911 FAX088(652)2327 9:00~16:00(土・日・祝日・年末年始除く)



廃棄物の焼却は法律で禁止されています！

廃棄物の焼却に伴う煤煙や悪臭によって、洗濯物へのおい移りや頭痛などの健康被害が生じたという相談が寄せられています。廃棄物の焼却は法律で禁止されています。また、例外となる焼却であっても、やむを得ないものといえない場合や周辺環境に悪影響が認められる場合は行政指導の対象となります。快適な住環境を守るために「吉野川市ごみ分別ガイドブック」などを参考にして廃棄物を適正に処理するようにしましょう。



問い合わせ

環境企画課

☎ 22-2230 FAX 22-2247

令和6年度「物品購入等」の指名競争入札参加資格審査申請受付

市が発注する物品購入などの入札に参加を希望する方は、次のとおり申請書を提出してください。

事業者の利便性向上のため、原則、電子申請による受け付けとします。

インターネット上での申請が難しい場合は、持参や郵送でも構いません。

※令和5・6年度分で既に登録している事業者は、今回の申請は不要です。

受付期間 令和6年1月15日(月)～2月29日(休)
提出方法

〈電子申請〉 期間内いつでも申請可能

〈持 参〉 受付期間内の午前9時～正午、
午後1時～5時まで
(土・日・祝日は除く)

〈郵 送〉 受付期間内に必着

提出書類

法人および個人事業者によって提出書類は異なります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ
二次元コード

※申請書は、徳島県共通様式に変更になっています。

問い合わせ
提出先

管財システム課

☎ 22-2234 FAX 22-2244

令和6・7年度測量・建設コンサルタント等業務および令和6年度建設工事(追加受付分)競争入札参加資格審査申請

市が発注する測量・建設コンサルタント等業務および建設工事(追加受付分)の入札に参加を希望する方は、申請の手続きをしてください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

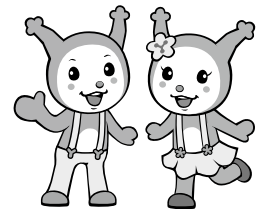


市ホームページ
二次元コード

※徳島県との共同受付を実施しています。申請の際は、徳島県電子入札ホームページもご確認ください。



徳島県電子入札
ホームページ
二次元コード



問い合わせ

監理課

☎ 22-2252 FAX 22-2239

広報モニター募集中！

「広報よしのがわ」をより良い広報誌にするため、市民の皆さんのご意見、ご提案をいただく『広報モニター』を募集しています。分かりやすく親しまれる広報、内容が充実した広報にするために、あなたの力をお貸しください。

モニターの方には景品を進呈します。

応募資格 本市に住む18歳以上の方

募集人数 10人程度

活動内容 月に一度、アンケート形式で「広報よしのがわ」について、意見や提言をいただきます。

モニター期間

令和6年1月1日～3月31日(3カ月間)

申込方法 電話・FAX・Eメールにより受け付けしますので、住所・氏名・年齢・電話番号をお知らせください。

申込期限 12月22日(金)

問い合わせ
申し込み

市長公室

☎ 22-2203 FAX 22-2244

Eメール

m-koushitsu@yoshinogawa.i-tokushima.jp



家族介護教室参加者募集

介護の知識を学び、介護をする方の負担軽減や、介護について理解を深めるための教室です。

(第1回)

と き 令和6年2月17日(出)
午後2時～4時

内 容 (予定)

- ・介護保険制度について
- ・ボディメカニクスを活用した移乗・移動について
- ・着脱介助の際の介護技術
- ・自立支援のために自助具の実演と紹介

(第2回)

と き 令和6年2月24日(出)
午後2時～4時

内 容 (予定)

- ・高齢者の栄養と食事について
- ・高齢者が好む献立、調理の工夫と食事形態
- ・フレイルについて
- ・フレイル予防体操の実践

開催場所 デイセンターアルル
吉野川市鴨島町内原 46 番地 3
☎ 24-3888

定 員 20人
※申込多数の場合は、抽選となります。

参加料 無料

申込方法 長寿いきがい課(本館2階)、各支所(川島・山川・美郷)で申し込みください。

※開催場所でも申し込みできます。

申込期限 令和6年1月19日(金)

★マスクの着用やアルコール消毒、検温にご協力ください。

動きやすい服装でお越しください。



問い合わせ

長寿いきがい課

☎ 22-2264 FAX 22-2260

年末年始業務

市役所および各支所(川島・山川・美郷)は、12月29日(金)から令和6年1月3日(木)まで閉庁します。

戸籍届出

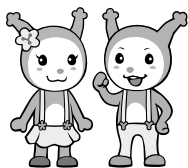
閉庁期間中でも市役所で戸籍届出(死亡・出生・婚姻など)の受領(山川支所では死亡届のみ)を行います。

コンビニ交付・マイナンバーカード関係

12月29日(金)から令和6年1月3日(木)までは、各種証明書のコンビニ交付サービスは利用できません。

また、マイナンバーカードを使用した機能の一部が下記の期間、停止となります。

12月28日(木)午後8時から
令和6年1月4日(木)午前7時
30分まで



問い合わせ

市民課

☎ 22-2210 FAX 22-2245

問い合わせ

運転管理センター

☎ 25-2111 FAX 25-2112

『年末年始のごみ収集』と

『資源化ごみモデル集積所の点検・補修』

【ごみ収集】

●鴨島A地区

12月28日(木)は、「もやせるごみ」の収集日です。
12月29日(金)から令和6年1月3日(木)までは
ごみ収集はありません。

●鴨島B、川島・山川・美郷地区

12月29日(金)は、「もやせるごみ」の収集日です。
12月30日(土)から令和6年1月3日(木)までは
ごみ収集はありません。

【資源化ごみモデル集積所】

集積所の補修・点検のため受け入れは次のとおりです。

●年末の受け入れ終了日時

12月29日(金) 正午まで

●年始の受け入れ開始日時

令和6年1月4日(木) 午前8時30分から

生活トピックス

第257回まちかどコンサート

～クリスマスコンサート～
イルミネーションの点灯やサンタによるお菓子のプレゼントもあります。

とき 12月17日(日)
午前11時～午後3時

ところ JR 鴨島駅前イベント広場
出演者 吉野川キッズ、ハッピーチアダンス、ミ
リミリア(フラダンス)、カマンバール、阿波高校
ダンス部、baburu(高校生バンド) その他多数

●連絡先

まちかどコンサート実行委員会
☎24-2400 FAX24-3725(鎌田)

働くことを希望する若者の就労・悩み相談

働くことを希望している15歳～39歳と40歳代の無業者およびその家族を対象に、これからのことを一緒に考えます。子どもの自立に悩む家族の相談も実施します。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。
※事前に予約が必要です。

とき ●12月22日(金) 午後1時～4時
●令和6年1月26日(金) 午後1時～4時

ところ ハローワーク吉野川
1階 特別相談室

●問い合わせ

あわ地域若者サポートステーション
☎088(637)7553
FAX088(696)2510

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方
内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導
※雇用保険の受け付けは行いません。

【川島】
とき 令和6年1月10日(水)
午後1時30分～2時30分
ところ こだま会館

【山川】
とき 令和6年2月5日(月)
午前10時30分～11時30分
ところ 八坂会館
※各会館へ事前に予約が必要です。

●問い合わせ

ハローワーク吉野川
☎24-2166 FAX22-0410

●予約先
こだま会館
☎25-2221 FAX25-2239
八坂会館
☎42-4345 FAX42-7277

阿波吉野川警察署だより

年末の交通事故防止について

「師も走るほど忙しい月」という意味がある師走(12月)は、クリスマスや年末年始などのイベントが多く、1年の中でも非常に慌ただしい月といえます。

慌ただしさに気を取られていると、運転者も歩行者も普段に比べて注意力が散漫になるおそれがあります。

このような時期こそ、車両を運転する際は、いつも以上に事故防止の意識を持ち、皆さんにとって良い新年が迎えられるようにしましょう。



運転する時は、

- 1 心にゆとりをもって、いつも以上に慎重に!!**
 - ・車間距離を十分あける。
 - ・スピードメーターをこまめに確認し、法定速度を維持する。
- 2 薄暮時から夜間の運転は速度を落とし、ハイビーム・ロービームの切り替えをこまめに!**
 - ・速度は速めに落とし、交通量の多いところや対向車・歩行者がいるところでは、ロービームで走行し、暗いところや対向車・歩行者がいないところでは、ハイビームを活用しましょう。
- 3 備えの対策を!**
 - ・スタッドレスタイヤやチェーンを早めに準備する。
 - ・夜間や早朝は、路面が凍結しているのではないかと用心する心構えで運転を。

●問い合わせ

阿波吉野川警察署 ☎25-6110 FAX25-6133
鴨島町交番 ☎24-2331

文化研修センター通信

●吉野川市芸術祭 第11回合同茶会・いけばな展

とき 令和6年2月11日(日)祝～12日(月)(振休)

・いけばな展(7流派)

午前10時～午後4時(入場無料)

池坊・小原流・桑原専慶流・嵯峨御流・千家古流幻華会
草月流・未生流笹岡

・お茶会

とき 11日(日)祝 表千家、12日(月)(振休) 裏千家
午前10時～午後3時(お茶券500円)

●ロビー展

「まちかどパネル展」

とき 令和6年1月15日(月)～21日(日)

「こども書き初め大会作品展」

とき 令和6年1月23日(火)～30日(火)

★文化協会からのお知らせ

「こども書き初め大会」

とき 令和6年1月7日(日)
午前10時～正午

講師 書人会の皆さん

対象者 小学1～6年生

定員 20人

参加費 200円

準備物 特になし

申込締切 12月22日(金)



●問い合わせ

文化研修センター ☎22-0015 FAX22-0016

《交通安全標語優秀作》

登下校

なれた道でも

あぶないよ

工藤

唯愛

(川島小学校4年)

がんを防ぐための新12カ条 1条 たばこは吸わない



生活トピックス

鴨島公民館だより

★講座案内 (参加費無料・要申込)

●知って役立つ

～アンガーマネジメント「叱り方を学ぼう」～

と き 12月20日(水)
午後1時30分～3時

ところ 鴨島公民館2階 視聴覚室

講師 日本アンガーマネジメント協会
アンガーマネジメントファシリテーター
住友 正吉さん

●そこがもっと知りたい

～ゴミ問題 私たち一人ひとりにできること～

と き 12月25日(月)
午後1時30分～2時45分

ところ 鴨島公民館2階 視聴覚室

講師 徳島県環境アドバイザー
森本 初代さん



★募集

●令和5年度 鴨島地区・鴨島公民館文化祭

「発表の部」一般出演者の募集

と き 令和6年2月23日(金)祝 午後0時30分～

ところ 鴨島公民館3階 江川わくわくホール

対象 鴨島公民館または鴨島老人福祉センターを利用している団体
鴨島地区や鴨島町内で活動している団体(個人も可)

申込方法 申込用紙に必要事項を記入し鴨島公民館事務室へ提出

申込期間 12月18日(月)～25日(月)

●電話、FAX、郵送、直接来館での申し込み(先着順)

●出演組数は先着5組まで(鴨島地区在住の方)

●カラオケやピアノ以外の演奏または歌唱、ダンス、演武、曲芸など

出演時間 各団体10分以内(出入り含む)

詳しくは鴨島公民館ホームページをご覧ください。



二次元コード

●問い合わせ 鴨島公民館 ☎24-5111 FAX24-5113

徳島県特定最低賃金の改正

令和5年12月21日から徳島県特定最低賃金が次のとおり適用されます。

業種	時間額
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,020円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	983円

造作材・合板・建築用組立材料製造業については令和5年の金額改正はありません。令和5年10月1日から、徳島県最低賃金 **896円** が適用されます。

●問い合わせ

徳島労働局労働基準部賃金室

☎088(652)9165

または最寄りの

労働基準監督署まで



刈草を提供します(無料)

吉野川の堤防除草で発生した刈草を堤防付近や集積場所に置いてあります。

提供条件や設置時期など詳細は問い合わせください。



除草材の置き状況

●問い合わせ

国土交通省 徳島河川国道事務所

吉野川鴨島出張所

☎24-4334 FAX22-1251

吉野川マルシェ



吉野川市ブランドとして認証された「吉野川市ブランド認証商品」をはじめ、吉野川市ならではの魅力のある特産品の販売や、飲食ブースの出店があります。

と き 第15回吉野川マルシェ
12月17日(日)

午前9時～午後2時

ところ 鴨島駅前周辺(駅前イベント広場、駅前通り、日本フネン市民プラザツドイニワ、ポケットパーク)

●問い合わせ

吉野川商工会議所

☎24-2274 FAX24-2288

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さん1人につき**350万円以内**を、固定金利(年2.25%(令和5年10月2日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへ問い合わせください。

国の教育ローン



●問い合わせ

教育ローンコールセンター

☎0570-008656(ナビダイヤル)または(03)5321-8656

がんを防ぐための新12カ条 2条 他人のたばこの煙をできるだけ避ける



生活トピックス

浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽を設置されている方は、1年に1回、浄化槽の水質に関する検査（法定検査）を受けなければならないと浄化槽法に規定されており、業者の方をお願いしている浄化槽の保守点検・清掃とは別に受けなければなりません。

次の期間に、徳島県知事指定検査機関である、(公社)徳島県環境技術センターから対象施設には連絡・訪問しますので、協力をお願いします。

期 間 12月14日(休)～27日(休)
対象地域 吉野川市全域

●問い合わせ

公益社団法人
徳島県環境技術センター
☎088 (636) 1234
浄化槽なんでも相談窓口
☎088 (636) 1177

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学では、令和6年4月入学生を募集しています。

放送大学は、テレビ、インターネットで授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げていますので、気軽に放送大学徳島学習センターまでご請求ください。

出願期限

第1回 令和6年2月29日(休)まで
第2回 令和6年3月12日(休)まで

●問い合わせ

放送大学徳島学習センター
☎088 (602) 0151
FAX088 (602) 0152

ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう

毎年冬を中心に、ノロウイルスによる食中毒が多発しています。

ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口で感染し、ウイルスが体内に取りこまれてから、24～48時間でおう吐、下痢、腹痛などを起こします。

健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは、重症化したり、おう吐物を誤って気道に詰まらせたりして、死亡することがあります。

次のポイントを守って食中毒を予防しましょう。

～食中毒を防ぐポイント～

●手洗い

手洗いは食中毒予防の基本であり、最も重要な方法です。調理の前や食事の前、トイレの後には、石けんをよく泡立ててからこすり洗いをし、流水で十分にすすぎましょう。二度洗いするとより効果的です。

●加熱

一般にウイルスは熱に弱く、加熱処理はウイルスの活性を失わせる有効な手段です。ノロウイルスの汚染のおそれのある二枚貝などの食品の場合は、中心部が85℃～90℃で90秒以上の加熱が望まれます。

●食器や調理器具の消毒

消毒は次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）や熱湯消毒が効果的です。次亜塩素酸ナトリウムで食器や調理器具の消毒をする場合は濃度を0.02%に薄めて使用します。熱湯の場合は85℃以上の温度が1分間持続するようにします。

アルコール消毒剤や逆性石けんはノロウイルスにはあまり効果がありません。

次亜塩素酸ナトリウムの薄め方

販売されている次亜塩素酸ナトリウム溶液は製品ごとに濃度が違うので、薄める前にラベルに記載されている濃度を確認し、正しい濃度になるように薄めましょう。

濃度1%の製品は50倍に、濃度5%の製品は250倍に、濃度6%の製品は300倍に薄めることで、0.02%の次亜塩素酸ナトリウム溶液を作ることができます。



徳島県ホームページ
ノロウイルスなどの
感染性胃腸炎について▶



二次元コード



●問い合わせ

吉野川保健所 生活衛生担当 ☎36-9016

川島小タイムカプセル開封イベント

2000年度の川島小在校生が、思い出のタイムカプセルを開封するイベントを実施します。

と き 12月30日(出)
午後1時～3時

と ころ 川島小学校

Instagram
はこちら!!



二次元コード

●問い合わせ

川小創立150周年タイムカプセル実行委員会
☎090 (6882) 6262 (日出)



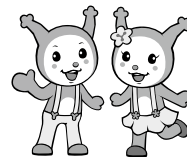
がんを防ぐための新12カ条 3条 お酒はほどほどに

生活トピックス

土地家屋調査士による無料相談会

土地の境界が不明、地目を変更したい、建物の登記手続（新築、増築、取壊しなど）についてご相談できます。

とき 12月20日(水) 1組目 午前10時～ 2組目 午前11時～
ところ 吉野川市役所庁舎内会議室



●問い合わせ・申し込み

公益社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 ☎088 (623) 7275 FAX088 (623) 7276

吉野川まちゼミを開催します!

【まちゼミとは】 お店の人が講師となり、プロならではの知識や情報、コツを無料で教えてくれる少人数制のミニ講座です。

募集期限 12月20日(水) (定員になり次第、締め切り)

開催期間 令和6年1月10日(水)～2月9日(金)

※締め切り後も空きがある場合は、各店舗に問い合わせください。

受講料 無料

※講座によっては材料費が必要となる場合があります。
(材料費は当日会場にて支払い)

参加一覧

- うちのお手伝いさん
- 筒井製絲(株)
- (株)松島呉服店
- きずき本舗
- TOGO DELI KITCHEN
- (株)図書館流通センター
- Care U
- ドーニ・デッラ・テラ
- リトルバード(有)
- stylelab Rantana
- 富士メガネ
- つきみきっちゃん
- ボディーメンテナンスルーム寿来

※詳細(申込方法・会場・受講内容など)は、吉野川商工会議所ホームページをご覧ください。

URL : <http://www.yoshinogawacci.jp/zemi/>



二次元コード

●問い合わせ 吉野川商工会議所 ☎24-2274

川島税務署からのお知らせ

●税務相談の事前予約

国税庁では、国税に関する相談について、具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など、電話での回答が困難な相談については、従来より税務署において事前に予約を受けた上で、面接により対応することとしています。川島税務署においても、相談時間の確保および来署者の待ち時間削減のため、上記以外の相談についても、面接による相談を希望される場合は、原則として事前予約を受けた上で対応することといたします。

なお、国税庁では来署せずとも自宅やオフィスから解決できる方法として、国税庁ホームページのタックスアンサーやチャットボイス、電話相談センターを用意しています。

国税庁ホームページ : <https://www.nta.go.jp/>



●電話で解決！「電話相談センター」へつながります
国税相談専用ダイヤルへ電話する

0570-00-5910 (全国一律料金)

受付時間 平日午前8時30分～午後5時
(土日祝日および12月29日(金)～令和6年1月3日(水)を除く。)

音声案内に沿って、次の「1」～「6」を選択します。
(確定申告期には、「0」確定申告が追加されます。)

- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税
- 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他

●相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。

●税務署、業務センター室からのお尋ねに関するご質問について、所轄の税務署、業務センター室へお問い合わせください。

●上記ナビダイヤルにつながらない場合は、**所轄の税務署に電話して音声案内「1」を選択してください**（「電話相談センター」につながります）。

●問い合わせ

川島税務署 ☎25-2211

自動音声案内に従って「2」番を選択してください。

【主な通話料金の例(税込)】

着信側	全国の電話相談センター	
	税務署代表電話経由	国税相談専用ダイヤル
市内固定電話から	9.35円/3分	9.35円/3分
市外固定電話から	距離段階に応じ市内固定電話より高くなります。	9.35円/3分
携帯電話(定額制プラン契約者以外)	132円/3分	99円/3分
携帯電話(定額制プラン契約者)	プラン通信量の上限内であれば料金は発生しません。	99円/3分
IP電話(OABJ番号)	8.8円/3分	11円/3分30秒
IP電話(050番号)	8.8円/3分	つながりません

※通話料金に関する音声ガイダンスが流れている間は、通話料金は発生しません。※ご加入のプランにより料金が異なる場合があります。※携帯電話(スマートフォン)などの定額制プラン(いわゆる「かけ放題」プランなど)には対応していません。※050番号からは国税相談専用ダイヤルをご利用いただけません。※ナビダイヤルにつながらない場合は、**税務署の代表電話番号におかけいただき**、音声ガイダンスに従い「1」番を選択していただくと、電話相談センターにつながります。

がんを防ぐための新12カ条 4条 バランスのとれた食生活を



心筋梗塞は予防可能な病気です!!

特定健診を受けていますか?!

狭心症・心筋梗塞を起こした方の声

発作を起こした時の症状

胸よりもみぞおち辺りが
キューってなった。
(狭心症)

胸の痛みはしばらくしたら治まった。
でも数日後にまた発作が起こった。
(狭心症)

急に息ができないようになっ
て救急車で運ばれた。
(心筋梗塞)



健診・医療のこと

病院も健診もキライ。
健診は受けたことがない。

知り合いの勧めで
久しぶりに健診を受けた。
血圧が180もあった。

LDL コレステロールの
薬を先生から勧められた
けど飲まなかった。

病院で調べたら、
血管の太いところから
急に細くなっているところ
があるって言われた。

注) 発作の頻度や症状の出方は個人差があります。

医療・健診の実態

①狭心症・心筋梗塞を起こした人のうち9割以上の人に、高血圧・脂質異常症・糖尿病などの生活習慣病がある

②狭心症・心筋梗塞を起こした人のうち約7割の人が特定健診未受診

生活習慣病は、生活の見直しや受診・適切な服薬により、コントロール可能な病気です。

血圧や脂質、血糖などの数値を良くすることが、将来の狭心症や心筋梗塞などの予防につながります。

健診を受けないと血管の傷みは分かりません。吉野川市国保特定健診では、血液検査などの他、心電図検査を全員に実施しています。健診を受けて自分の血管の状態を知り、生活を改善することが大事です。

～自分の周りの大切な人に～
「健診に行こう」と声かけをしてください!!



こんな時は、すぐに119番通報を

- 胸が「締め付けられる」、「重苦しい」、「焼け付くような感じ」
 - 数分間持続する痛み
(前胸部ないしやや左、背中・肩などの場合も)
 - 呼吸困難
 - 冷や汗を伴う
 - 意識の異常
- 参考:日本赤十字社ホームページ、第2回日本循環器学会セミナー

急性心筋梗塞
の疑い

救急車で病院へ



参考

循環器病にかかる医療費(総額)

- 急性心筋梗塞 約640万円
- 急性心不全 約870万円
(慢性心不全の急性増悪含む)
- 急性大動脈解離 約730万円

●問い合わせ 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

がんを防ぐための新12カ条 5条 塩辛い食品は控えめに

がん検診 無料クーポンの有効期限がわずかです!!

若い世代のがんの
早期発見・早期治療のため、
検診料金を免除する制度です

無料クーポン券の有効期限は

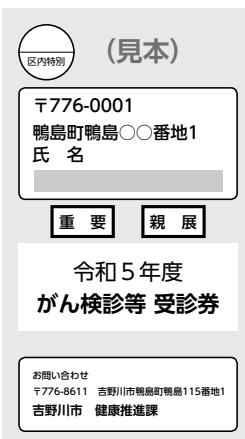
**令和6年
2月29日(木)
まで!!**

●今年度無料クーポン対象の方



がん検診無料クーポン券は、5月下旬に対象の方に『令和5年度がん検診等受診券』を個別通知しています(公印が印刷されています)

〈受診券イメージ〉



乳がん無料クーポン対象者	子宮がん無料クーポン対象者
昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれ	平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ
乳がん検診	子宮がん検診
 乳房のエックス線検査 (マンモグラフィ) (集団・個別)	 子宮頸部細胞診 (個別)

個別検診の期限も間近に迫っています

無料クーポン券対象以外の個別検診(医療機関での実施)の受診期間も、

令和6年2月29日(木)まで となっています。

まだ受診していない方は、早めに受診してください。

- 《個別検診で受けられる項目》
- 胃がん(胃カメラ)
 - 大腸がん
 - 肺がん
 - 子宮頸がん
 - 乳がん
 - 前立腺がん
 - 肝炎ウイルス検査(節目)
 - ヤング健診
 - 歯周疾患(節目)

※胃がん(胃カメラ)、乳がん、ヤング健診(男性)の受診を希望の場合は、事前に健康推進課まで申し込みが必要です。詳細は健康推進課まで問い合わせください。

●問い合わせ **健康推進課** ☎22-2268 FAX22-2245

消費者ひろば

「自宅に来て物品を買い取る」「訪問購入」に注意を!

購入業者が自宅に来て物品を買い取る「訪問購入」に関するトラブルが全国的に増加傾向にあり注意が必要です。

事前の電話連絡などをしていないで、突然、訪問して買取勧誘をすることや「食器や古着を買い取る」と電話で伝え、訪問後、貴金属など別の物品の勧誘をすることは法律で禁止されています。また、買い取る物品の種類や特徴、購入価格などを記載した書面を交付しなければならぬことが法律で定められています。

このような法律に定められたルールを守らない購入業者が見られますが、そのような業者とは契約しないようにしましょう。相手に物品を渡しても法定書面を受領してから8日以内は、原則として、クーリング・オフ(無条件での契約の解除または申し込みの撤回)が可能です。この期間は、購入業者への物品の引き渡しを拒むこともできます。

問い合わせ

市消費生活センター(生活あんしん課内)
☎36-18440
FAX22-2245
消費者ホットライン ☎1188

がんを防ぐための新12カ条 6条 野菜や果物は豊富に

介護予防教室

月	日	曜日	時間	場所	地区	内容
1	5	金	9:00~10:30	鍛冶屋敷公会堂	川島	健康相談 口腔ケア 栄養のお話 口腔ケア 介護予防体操 楽しい脳体操 栄養のお話 介護予防体操 栄養のお話 口腔ケア 楽しい脳体操
			13:00~14:30	瀬詰老人会館	山川	
	9	火	9:00~10:30	川島老人福祉センター	川島	
	10	水	9:00~10:30	川島公民館久保田分館	川島	
	11	木	9:00~11:00	西麻植公民館	鴨島	
	12	金	13:30~15:00	山瀬公民館	山川	
	15	月	9:00~10:30	南町集会所	山川	
			13:00~14:30	飯尾敷地公民館・コミュニティセンター	鴨島	
	16	火	9:00~10:30	東新町ふれあい会館	鴨島	
			13:00~14:30	山川公民館	山川	
	17	水	9:10~10:40	東山老人憩の家	美郷	
	18	木	9:00~11:00	西麻植市郷会館	鴨島	
	22	月	9:00~10:30	鴨島老人福祉センター	鴨島	
			13:00~14:30	知恵島老人憩の家	鴨島	
	23	火	9:00~10:30	川島公民館山田分館	川島	
	25	木	9:00~10:30	忌部農業構造改善センター	山川	
26	金	9:00~10:30	森山公民館	鴨島		

※初めて参加される方は問い合わせください。 ※健康手帳を持参してください。
 ※資料がある場合があります。眼鏡が必要な方は持参してください。
 ※健康相談の受付時間は、基本的に開始時刻から30分間です。 ※講座内容は変更する場合があります。

リハビリ教室

月	日	曜日	時間	場所	地区	内容
1	12	金	9:00~11:00	三ツ島西公会堂	川島	● 血圧測定 ● 体力測定(握力・2ステップ) ● 理学療法士による個別運動指導 ● 集団体操

● 問い合わせ 長寿いきがい課 ☎22-2264 FAX22-2260

おしえて!! 歯医者さん

第89回 フッ素入りの歯磨き粉、いつから?

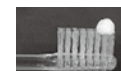
質問 生後6カ月の子どもの前歯が生え始めています。夫も私もむし歯が多かったものですから、子どものむし歯が気になります。フッ素入りの歯磨き粉を今から使い始めても大丈夫でしょうか?

回答 乳幼児期のフッ化物配合歯磨剤(歯磨き粉)の使い方については、日本口腔衛生学会・日本小児歯科学会・日本歯科保存学会・日本老年歯科医学会の4学会が、年齢に応じた次のような利用方法を推奨しています。

① 歯が生えてから2歳まで
 使用量:米粒程度のごく少量
 1日2回、寝る前には必ず行う
 すべて保護者が行う
 歯磨き後はうがいの必要なし、ティッシュで歯磨剤を軽く拭き取ってもよい
 歯医者さんで指導を受ける事
 ② 3歳から5歳まで
 使用量:グリーンピース程度、歯磨剤の量は保護者が管理する
 1日2回、寝る前には必ず行う

③ 6歳以降の全年齢
 使用量:歯ブラシ全体(約2cm) 1日2回、寝る前には必ず行う
 歯磨き後に歯磨剤を軽く吐き出し、うがいは少量の水で1回だけ行う
 歯磨剤の選択については、最初の歯が生えてから5歳までの乳幼児は約1000ppmFを、6歳以上は約1500ppmFの製品を選択してください。含まれるフッ化物の濃度表示がない製品の使用は避けてください。
 注意点として、誤って歯磨剤を一度に全部食べてしまうような事故を防ぐため、子どもの手の届かない場所に保存してください。

ご不明な点があれば、かかりつけの歯医者さんで、ご相談ください。



【吉野川市歯科医師会】
 お口の質問を募集しています。下記までメールまたはFAXでお寄せください。

● お口の質問について(窓口) ●

市長公室 FAX 22-2244 メールアドレス m-koushitsu@yoshinogawa.i-tokushima.jp

低所得の妊婦に対する 初回産科受診料支援事業が始まります

本市では低所得の妊婦さんに対して経済的負担の軽減を図るとともに、安心して妊娠期を過ごせるように初回産科受診料の費用助成を開始します。

1万円を上限とし、令和5年4月1日以降に受診した妊娠判定に要する診察・検査の診療費にかかる費用が対象となります。

複数回受診した場合は**最後の受診が対象**となります。

(※保険診療での診察および検査は助成対象外になります)



【対象者】

次のすべてを満たす方

- ① 令和5年4月1日以降の初回産科受診（妊娠判定）日において本市に住民登録のある方
- ② 市民税非課税世帯または同等の所得水準であると認められる方
- ③ 医療機関などの関係機関と必要に応じて、支援に必要な情報共有することに同意した方

詳細は子育て世代包括支援センター（健康推進課内）にお問い合わせください。

妊娠・出産・子育てに関する相談

子育て世代包括支援センターでは、妊娠・出産・子育てなどについて助産師・保健師・栄養士による相談を実施しています。気軽に相談してください。**予約制となっていますので、事前に日時を連絡してください。**



◆助産師相談

<対象者> 妊産婦および新生児や乳児、幼児の保護者

<日時>

1月	4日(木)	11日(木)	15日(月)	25日(木)
2月	1日(木)	5日(月)	15日(木)	19日(月)
3月	4日(月)	11日(月)	21日(木)	25日(月)

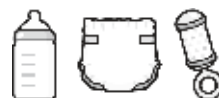
※日程は変更となる場合があります。

<時間> ①午前9時 ②午前10時 ③午前11時 ④午後1時 ⑤午後2時 ⑥午後3時

<実施場所> 子育て世代包括支援センター（健康推進課内）

<内容> ○妊娠期の生活について ○出産や産後に向けての準備
○乳児の身体計測 ○授乳方法の指導

<費用> 無料



◆保健師・栄養士による相談

<日程> 随時

<実施場所> 子育て世代包括支援センター（健康推進課内）

<内容> ○妊産婦相談 ○育児相談 ○乳幼児の身体計測
○離乳食相談 ○幼児の栄養相談

<費用> 無料

●問い合わせ・予約先 **子育て世代包括支援センター（健康推進課内）**
☎22-2268 FAX22-2245

がんを防ぐための新12カ条 8条 適切な体重維持

産婦健康診査が始まります

令和6年1月1日以降に出産された方を対象に産婦健康診査の助成を開始します。県内で受診される方は妊娠届時に交付している産婦健康診査受診票（オレンジ色の帯）を使って受診してください。

※**県外で受診される方は子育て世代包括支援センター（健康推進課内）にて事前申請が必要**となります。必要な書類を受け取ってから受診してください。

詳細は子育て世代包括支援センター（健康推進課内）まで問い合わせください。



1歳6カ月児フッ素塗布について

本市では、1歳6カ月児健診対象者に無料でフッ素塗布事業を実施しています。（対象のお子さんには個別に通知しています。）

フッ素には歯を強くする働きがあり、むし歯予防に効果があります。それに併せて、ジュースなどの甘い物を控える、寝る前に仕上げみがきをするなどの生活習慣を整え、むし歯を予防しましょう。

- 対象者によって有効期限が異なります。実施期限内に受診してください。
- 受診の際は、事前に指定歯科医療機関へ診察時間などを確認し、案内に同封している「受診票」に必要事項を記入の上、持参してください。
- 受診前には必ず「歯みがき」をしてください。



●問い合わせ 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

人権とぴっくす

人権擁護委員の活動

人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受け、人権相談や人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。県内で182名、市内で9名おり、法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け問題解決の手伝いをしたり、また人権侵害の被害者を救済したり地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえる啓発活動を行っています。

本市の人権相談は、西麻植会館、吉野川市交流センター、山川地域総合センター、美郷支所のいずれかの会場で月1回午後1時30分から4時まで受付けています。（詳しくは人権課にお問い合わせるか、「広報よしのがわ」32ページをご覧ください）また、みんなの人権110番（☎0570-003110）は、いじめ、差別、虐待、セクハラなどさまざまな人権問題についての相談電話です。相談は無料で、秘密は厳守しますので、ひとりで悩まず早めに電話してください。さらに、小中学生対象の手紙に

よる人権相談「子どもの人権SOSミニレター」も実施しています。現在、全国初となる高校生まで拡大しています。

人権意識を高めるためさまざまな啓発広報活動を行っています。小学校での「人権の花運動」は、花を育てることを通じ、命の大切さ、思いやる心を育みます。また、育てた花の写生大会も実施します。人権擁護委員の日（6月1日）や人権週間（12月4日～12月10日）に市内量販店にて啓発リーフレットなどを配布し、人権尊重の大切さを呼びかけています。

日常生活の中で、「これは人権問題では？」「どこに相談すればよいのか？」などと、お悩みのときには、人権擁護委員にお気軽に相談してください。



2023年6月に開催された五九郎まつりパレードの様子

問い合わせ
人権課

☎ 22-2229
FAX 22-2260



吉野川市子育て支援施設の行事予定

子育て支援課 TEL 22-2266 FAX 22-2245



1月

●児童館

鴨島児童館

住所 鴨島町知恵島1208番地2
TEL・FAX 24-2379

開館日 月～土
開館時間 午前10時～午後6時(月～金)
午後1時～6時(土曜日)

17日(水) 助産師による産後身体メンテナンス教室
19日(金) 缶バッチ&マグネット作り
22日(月) しまちゃんの茶話会
23日(火) 絵画教室
26日(金) 生け花クラブ

鴨島南児童館

住所 鴨島町飯尾550番地76
TEL・FAX 22-2277

開館日 月～土
開館時間 午前10時～午後6時(月～金)
午後1時～5時30分(土曜日)

9日(火) ダルクローズリトミック
11日(水) 硬筆教室
22日(月) 絵画教室・合気道
31日(水) みなみカフェ

八坂児童館

住所 山川町安楽寺165番地
TEL・FAX 42-6828

開館日 月～土
開館時間 午前10時～午後6時(月～金)
午後1時～5時30分(土曜日)

5日(金) お正月遊び
10日(水) 手芸の日
13日(土) サッカー教室
16日(火) 絵本の日



●地域子育て支援拠点施設

子育て支援センター ちびっこプラザ

住所 鴨島町鴨島252番地1
(日本フネ市民プラザ内)
TEL 22-2440
FAX 22-2441

開館日 水～月
開館時間 午前9時～午後5時

10日(水) ママピラティス
15日(月) 赤ちゃんヨガ&ベビーマッサージ
17日(水) 絵本の読み聞かせ
22日(月) 誕生会・写真撮影
26日(金) 節分製作☆鬼の豆入れ
29日(月) お母さんのための食講座

子育て支援室 ちびっこドーム

住所 川島町柴村2421番地1
(川島かもめこども園内)
TEL 25-6616
FAX 25-6617

開館日 月・火・木・金
開館時間 午前9時～午後3時

5日(金) お正月遊びを楽しもう!
12日(金) 消防署見学
19日(金) お誕生会「12・1月生まれ」
25日(水) 園庭で遊ぼう
29日(日) 鬼の面・豆入れ作り

子育て支援館 ぶどうの木

住所 鴨島町鴨島440番地2
(認定こども園めぐみ幼稚園めぐみ保育園北側)
TEL・FAX 38-9117
TEL 24-2435

開館日 月～金
開館時間 午前9時～午後3時

12日(金) 身体測定・自由遊び
17日(水) お誕生会
23日(火) イザヤ先生と英語で遊ぼう!
25日(木) イザヤ先生と英語で遊ぼう!
30日(火) ふきこおばさんとあそぼう!


●子育て支援施設

地域子育て支援センター かもめ元気クラブ

住所 鴨島町西麻植字大東98番地1
(鴨島かもめこども園内)
TEL 24-2856
FAX 24-2857

開館日 火・木・金
開館時間 午前10時～午後3時

11日(水) ベビーマッサージ
18日(水) 絵本の読み聞かせ
25日(水) 楽器であそぼう



地域子育て支援センター 山瀬わんぱく広場

住所 山川町諏訪266番地5
(山瀬かもめこども園内)
TEL 30-1212
FAX 30-1213

開館日 月・水・木
開館時間 午前10時～午後3時

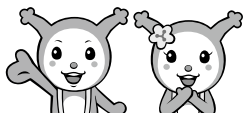
4日(水) 作って遊ぼう
11日(水) 絵本の読み聞かせ
18日(水) 運動遊び
25日(水) ベビーマッサージ

子育て支援 なかよしくらぶ

住所 鴨島町鴨島乙897番地9
(鴨島中央認定こども園内)
TEL・FAX 24-2356

開館日 月・水・金
開館時間 午前10時～午後3時

12日(金) 食育相談
15日(月) 園庭開放
17日(水) 絵本読み聞かせ
24日(水) うたと手遊び
26日(金) 子育て相談



※月間行事予定表は二次元コードでご確認ください。

※各施設にも月間行事予定表を備えています。

※予約など詳細は、各施設へ直接問い合わせください。



子育て支援室 もうもうあいランド

住所 鴨島町牛島888番地1
(鴨島東こども園内)
TEL 24-8914
FAX 24-8922

開館日 火・水・金
開館時間 午前9時～午後3時


10日(水) 絵本の読み聞かせ
12日(金) 親子ふれあい遊び
17日(水) 身体計測
26日(金) 作ってみよう!

子育て支援室 ほたるルーム

住所 山川町町94番地
(高越こども園内)
TEL・FAX 42-5758

開館日 月・水・金
開館時間 午前9時～午後3時

12日(金) 子育て何でも相談
19日(金) 親子ふれあい遊び
26日(金) 身体計測



がんを防ぐための新12カ条 10条 定期的ながん検診を



できごと

yoshinogawacity



全日本一般男子ソフトボール大会 準優勝！

9月29日、吉野川体育協会に所属しているソフトボールチーム『吉野川市 MARC』の山下大介監督と渡部國博理事長（市ソフトボール協会）が選手2名とともに市役所を訪れ、8月に宮城県で行われた「第20回全日本一般男子ソフトボール大会」で準優勝したことを市長に報告しました。また、山下監督から今後の目標について「11月に岡山県で行われる西日本大会で3連覇を目指したい」と意気込みが語られました。



△吉野川市MARCの皆さんと



△川島高校生の皆さんと

防災絵本「いつどんなときでも」

9月29日、川島高校の生徒が鴨島児童館などと共同して製作した幼児向けの防災絵本「いつどんなときでも」を贈呈するため、市役所を訪れました。絵本は、防災対策の大切さを呼びかける内容となっており、市内外の児童館などに配布されています。また、外国人にも読んでもらえるよう、英訳文を添える工夫もされています。

市役所に贈呈された絵本（10冊）は、こども園などに配布させていただきました。

「あわ文化いろどり」で魅力発信！

9月30日、日本フネン市民プラザで「あわ文化いろどり祭」が開催されました。ステージでは吉野川高校書道部による書道パフォーマンスを始め鴨島小学校金管バンドによる演奏などが行われ、多くの人で賑わいました。また、市民プラザ内には、地元高校生が撮影した写真や書なども展示され、あわ文化の魅力を発信しました。

吉野川高校 書道部▷



△FC徳島の皆さんと

四国サッカーリーグ優勝 および 全国社会人サッカー選手権大会第3位

吉野川市をホームタウンとするFC徳島が参加する、第47回四国サッカーリーグで優勝するとともに、第59回全国社会人サッカー選手権大会において全国第3位となったことを市長に報告しました。FC徳島の須ノ又総監督からは「我々の最大の目標であるJFL昇格に向けて、大変貴重な経験となりました。スタッフ、選手一同、全国地域サッカーチャンピオンズリーグ2023に向けてしっかり準備していきます。」と意気込みが語られました。



できごと

yoshinogawacity



吉野川市民体育祭記念行事が 開催されました

10月9日、スポーツの日、日本フネン市民プラザで吉野川市民体育祭記念行事（吉野川市スポーツ協会主催）が開催され、「体力測定」と「講演会」が行われました。

会場では、これからの体力向上や健康増進に役立てることを目的としてさまざまな体力テストが行われたほか、ロンドンオリンピック2012大会柔道女子57kg金メダリストの松本薫さんが講演会を行いました。



△体力測定の様子



△三橋選手(左)と原井市長(右)

「燃ゆる感動かごしま国体 特別国民体育大会空手競技」ベスト4

10月12日、本市の運転管理センターに勤務する三橋龍斗さんが「燃ゆる感動かごしま国体 特別国民体育大会空手競技」成人男子組手個人戦（中量級）で見事ベスト4入りを果たしたことを市長に報告しました。三橋選手は小学生から空手を始め、社会人になった現在も吉野川道場で鍛錬を積んでいるとのことで、市長からは「これからも仕事と両立しながら、頑張ってもらいたい」と三橋選手へ激励の言葉が贈られました。

吉野川市消防団機能別美郷女性班による 独居高齢者訪問啓発活動

9月13日、16日、30日の3日間、市消防団機能別美郷女性班の班員の皆さんが、美郷地区在住の80歳以上のひとり暮らし高齢者のお宅を訪問して、「火災予防」などに関する啓発用品を配布しました。

また、該当者の方々の健康状態などについて聞き取りし、災害時などの避難について、近隣の方々と協力し、速やかな行動を行うように依頼をしました。

啓発用品の配布を行いました▷



△徳島山と友の会の皆さんと

「徳島山と友の会」訪問

10月6日、県内で清掃登山、登山教室などの社会貢献活動を行っている「徳島山と友の会」のメンバーが市役所を訪れました。

「徳島山と友の会」のメンバーは週1回、高越山の登山に併せて、高越山中腹の中ノ郷に設置している簡易トイレの清掃や山道の清掃などの活動を行っており、市長からは日頃の活動に対するお礼と今後も登山者が快適に利用できるようメンバーの方に協力を依頼しました。

吉野川市社会福祉協議会が「災害時における災害ボランティアセンター活動支援に関する協定」を締結しました

10月25日、吉野川市社会福祉協議会と鴨島ライオンズクラブが、「災害時における災害ボランティアセンター活動支援に関する協定」を締結しました。

吉野川市社会福祉協議会は、災害発生時に必要があるとき、災害ボランティアセンターを設置・運営することと「吉野川市地域防災計画」で定められています。

吉野川市社会福祉協議会では、災害ボランティアセンターを設置した際には、災害ボランティアをはじめ、市民の方々に協力をいただくことになっていきますが、今回新たに鴨島ライオンズクラブと協定を結び、物的支援のほか、専門的見地からの人的支援など、さまざまな面で協力をいただけることになりました。



△市災害ボランティアセンターの活動支援に関する協定締結式

川田八幡神社秋祭り「日本の祭り」に選定

10月22日に山川町の川田八幡神社秋祭りが4年振りに開催され、重さ約1.5トンの屋台を町・古堂地区の氏子が担ぎ、「さーせい」の掛け声で52段の階段を勇敢に駆け上がりました。当日は、県指定無形民俗文化財の「山川町神代御宝踊り^{かみよたからおどり}」や「浦安の舞」も披露され、多くの方で賑わっていました。

10月21日にはダイドーグループホールディングス株式会社「日本の祭り事務局」が市役所を訪れ、「2023年度ダイドーグループ日本の祭り選定の証」が贈呈されました。

ダイドーグループホールディングス株式会社では、毎年全国各地で行われる祭りの中から選定し、各地の民間放送局による1時間の特別番組を制作し、単独提供する「ダイドーグループ日本の祭り」を平成15年(2003年)から実施しています。

※BS12トゥエルビ ダイドーグループ日本の祭り(令和6年4月以降放送予定)



△2023年度日本の祭りに選定されました



△勢いよく石段を昇る暴れ屋台



△山川町神代御宝踊り



△オープニングセレモニーの様子

鴨島大菊人形オープニングセレモニー開催

10月25日、今年で82回目となる鴨島大菊人形のオープニングセレモニーが吉野川市役所イベント広場にてテープカットを皮切りに盛大に行われました。今年はNHKの大河ドラマ「どうする家康」の名場面を再現し、「築山殿 武田との内通が信長に」など3場面を菊で飾り付けた8体の人形で再現していました。また、今年で91回目を迎えた四国菊品評会も同時開催しており、市内各小中学校の児童・生徒の作品も展示されていました。

大菊人形は11月26日まで開催されました。

「還付金がある」⇒「ATMで手続きができる」は、還付金詐欺！
阿波吉野川警察署生活安全課

国民年金だより

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。(令和5年1月1日から12月31日までに納付した国民年金保険料が対象。家族の国民年金保険料を納付した場合は、本人の社会保険料控除に加えることが可能)この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。

このため、1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬までに日本年金機構から送付されています。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国

国民年金保険料を納付した方には、控除証明書が令和6年2月上旬に送付されます。

問い合わせ

徳島北年金事務所

☎088(655)0200

自動音声2番

国保年金課

☎22-2213

FAX 22-2243

保険料は納付期限までに納めましょう

令和5年度の保険料は、月額1万6520円です。保険料は、金融機関やコンビニエンスストアなどで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用した納付、便利でお得な口座振替もありますので、ぜひ利用してください。経済的な理由で保険料を納めることが難しいときは、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

問い合わせ

徳島北年金事務所

☎088(655)0200

自動音声2番

国保年金課

☎22-2213

FAX 22-2243

社会保険労務士会による無料年金相談(予約制)

社会保険労務士会による無料年金相談では、年金事務所と同じ相談ができます。また、各種年金の請求や届け書の受け付けも可能です。気軽に利用してください。

※予約は1ヶ月前からできます。予約時に、相談者氏名・基礎年金番号・電話番号などを確認します。

相談日時・場所

▽12月27日(水)

午前10時～午後3時 / 吉野川市役所 本館1階相談室

▽令和6年1月25日(木)

午前10時～午後3時 / 吉野川市役所 本館1階相談室

予約先・問い合わせ

街角の年金相談センター徳島

(オフィス)

☎088(657)3081



わくわくレシピ

きなこ揚げパン

食物繊維やカルシウム、鉄などの栄養がバランスよく含まれた「きなこ」を使った給食の人気メニュー、「きなこ揚げパン」を紹介します。



材料(2人分)

- コッペパン……………2個
- さとう……………大さじ2
- きなこ……………大さじ2
- 塩……………少々
- 揚げ油 フライパンの底から0.5 cmほどの高さまでつかう量

- 1 さとう、きなこ、塩を混ぜておく。
- 2 フライパンに油を入れて、200℃まで温度を上げる。
- 3 200℃に熱した油にコッペパンを入れ、菜箸などでくるくと転がす。
- 4 1分～1分10秒経ったら油から引き上げ、すぐに①をまぶす。

調理のポイント

- 油に入れたら、つねにくると転がしてパンの全面に火を通してください。
- 給食ではきなこを使用していますが、ココアなど好きな味にアレンジできます。

ゴミの事は お任せ下さい!! **見積り無料**

粗大・引越し時のごみ
遺品整理・片付け…など。

吉野川市指定 許可番号第1号

☎0883-25-3636

有限会社 **クリーンエンゼル**

《事務所》
川島町山田字芝生39番地6
FAX(0883)25-5175

オンライン授業も
リモートワークも

ZAQ光

お伺いします! 設定&サポート

吉野川市のケーブルテレビ
日本中央テレビ株式会社

☎0883-22-1501 http://www.jctv.ne.jp



12/10日から令和6年1/10(水)まで『年末年始の交通安全県民運動』を実施中です。飲酒運転などの交通違反の絶無、交通事故防止に努め、清々しく新年を迎えましょう! 阿波吉野川警察署交通課

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 図書館だより ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

鴨島図書館 (日本フネン市民プラザ3階) ☎ 22-2004 FAX 22-2014

開館時間 午前9時～午後7時 **12月、1月の休館日** 火曜日、年末年始(12月28日(木)～令和6年1月3日(水))、月末資料整理日(令和6年1月31日(水))

- ◆おはなし会
 - とき 毎週土曜 午前10時30分～11時
 - ところ 鴨島図書館内 読み聞かせコーナー
 - よみっこ★か～ものおはなし会
 - とき 令和6年1月13日(土)
 - 午前10時30分～11時
 - おはなし「ふわり」タイム
 - とき 令和6年1月27日(土)
 - 午前10時30分～11時
- ◆本の福袋
 - とき 令和6年1月5日(金)
 - 午前9時～無くなり次第終了
 - ところ 鴨島図書館内
 - 内容 テーマごとに数冊入った福袋を用意し、貸出します。どんな本が入っているかはお楽しみに♪
- ◆絵本の読み聞かせ講座
 - とき 令和6年1月8日(月)祝
 - 午後2時～3時30分

- ところ 日本フネン市民プラザ2階 多目的室227
- 講師 中 洋子さん
(とくしまおはなしを語る会 代表)
- ※申し込みが必要です(電話受付可)。
- ◆せつぶん☆オニはそと
 - とき 令和6年1月28日(日)
 - 午後2時～3時
 - ところ 日本フネン市民プラザ2階 多目的室227
 - 対象 幼児～小学生
 - 定員 親子4組10人程度 ※先着申込制
 - ※令和6年1月13日(土) 午前9時より受付開始(電話受付可)。
 - ※イベントは  [HP▶](#)  [Instagram▶](#)
 - ★イベントの詳細は鴨島図書館のHP・Instagramをご覧ください。

川島図書館 ☎ 25-3141 FAX 25-5382

開館時間 午前10時～午後6時
12月、1月の休館日 水曜日、祝日、月末資料整理日(令和6年1月30日(火))、年末年始(12月27日(水)～令和6年1月3日(水))

- ◆展示「綴じない絵本展」～あかいけいとのパンツ～ 平井 広恵
 - とき 12月26日(火)まで
 - ところ 川島図書館1階ロビー
- ◆写真展「名西の農業～阿波藍、武知家藍寝床～」 川村 泰史
 - とき 令和6年1月7日(日)～28日(日)まで
 - ところ 川島図書館1階ロビー
- ◆「新春かるた大会」
 - とき 令和6年1月14日(日)
 - 午前11時～11時30分
 - ところ 川島図書館2階
 - ※予約は必要ありません。



山川図書館 ☎ 42-5222 FAX 26-4101

開館時間 午前10時～午後6時
12月、1月の休館日 月曜日、祝日、振替休日(令和6年1月9日(火))、月末資料整理日(令和6年1月31日(水))、年末年始(12月28日(木)～令和6年1月3日(水))

- ◆子どもえいが会
 - とき 令和6年1月6日(土)
 - 午後2時～(1時間程度)
 - 「おしりたんてい コズミックフロント」
- ◆おはなし会
 - とき 令和6年1月13日(土)
 - 午後2時～(1時間程度)
 - 対象 幼児から絵本に興味のある一般の方まで
 - 内容 おはなしグループ「まんぷく座」による絵本の読み聞かせ

◆雑誌リサイクルのお知らせ 令和3年4月～令和4年3月分の雑誌を差し上げます。冊数制限のある雑誌もあります。
とき 令和6年1月6日(土) 午前10時～

◆ブックリサイクルのお知らせ 役目を終えた本を差し上げます。自由に持ち帰りください。
とき 令和6年1月20日(土) 午前10時～
※場所は山川図書館玄関ホールです。無くなり次第、終了します。※持ち帰り用の袋は各自で用意ください。

いざという時のために毎月少々の掛金で

三倉屋互助会

セレモニー	セレモニー
みくらや会館	みくらや西ホール
鴨島町鴨島521 TEL(0883)24-2195(代) FAX(0883)24-2197	川島町学字北久保118 TEL(0883)25-6255 FAX(0883)25-6256

 フリーダイヤル **0120-24-2195**

誰も体験したことのない、
驚きのVR住宅展示場

VR バーチャル空間
体験会実施中

土地・建物のトータルプランナー
株式会社 松島組
MATSUSHIMA CO.

鴨島町 JR麻植塚駅前
tel.0883-24-1233
http://www.smiletrust.com/

松島組 検索

青少年育成補導

みる

川島小四年 ユリコ・A・アシアラ

ふむふむふむ
新聞をみる
長すぎる

十日かかるとみる
バブーバブー

めんどうをみる
すべりだい 遊んでみる
安全だ 上をみる

きく

川島小四年 久保 結衣

みんなから
うわさをきく
まいごだから
人に道を聞く
人の ねがいをきく
はでな 音楽をきく

「ぶんげい麻植第18号」より

児童虐待件数

令和4年中の全国の児童虐待事件の検挙件数は2181件、児童虐待またはその疑いがあるとして警察から児童相談所に通告した児童数は11万5762人にもなっており、いずれも過去最多を更新しているようです。

児童虐待の類型

● 身体的虐待

児童の体に外傷が生じること、または生じるおそれのある暴行を加えること。

- 例えば、殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、やけどを負わせる、激しく揺さぶる、溺れさせるなど。

● 性的虐待

児童にわいせつな行為をすること、または児童をしてわいせつな行為をさせること。

- 例えば、被写体にする、わいせつなものを見せるなど。

● 心理的虐待

児童に対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力など、児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

- 例えば、言葉による脅し、児童の前で家族に暴力を振るう、きょうだい間で差別的な扱いをするなど。

● ネグレクト（怠慢・拒否）

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食、または長時間の放置、保護者

以外の同居人による身体的虐待、性的虐待、または心理的虐待と同様の行為の放置など、保護者としての監護を著しく怠ること。

- 例えば、家に閉じ込める、食事を与えない、不潔な状態のままにする、病院に連れて行かない、自動車の中に放置するなど。

※児童虐待を発見した場合

は、ためらわずに最寄りの「児童相談所（中央こども女性相談センター）」もしくは「市町村窓口」に通告してください。児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。児童の安全確保を最優先とした対応をしていきましょう。

中央こども女性相談センター

☎088(622)2205

市町村窓口 ☎22-2267

阿波吉野川警察署

☎0883(25)6110

連絡先・問い合わせ

市青少年育成補導センター

☎25-6620

FAX 25-6621



CROWN SEDAN


ネット徳島から。

威厳と風格を備えた、美しい佇まい

新時代のニューフォーマルセダン。

ネット徳島吉野川店 吉野川市鴨島町西麻植字麻植市56-28 TEL.0883-24-3171

●定休日 月曜・第2火曜 ●営業時間 9:30～18:00 (サービス入庫受付は17:00まで)



東野リキュールの本格梅酒

三人で仲よく梅酒を造り精一杯おもてなししています




ホーホケキョ 白竜峡 高越山 紅竜峡 梅酒蔵

東野リキュール製造場 東野 宏一

TEL 0883-43-2216
FAX 0883-43-2212
吉野川市美郷字川俣5番地5

0～18歳までの発達に心配があるお子様をサポート。



見学 できます!! 要予約

児童発達支援 放課後等デイサービス

ウィズ・ユー With+you

鴨島町上下島17-1(リトルバードの南側)
☎0883-22-1122

〔事業再構築補助金により作成〕



日本遺産

日本遺産

藍のふるさと阿波

～日本中を染め上げた
至高の青を訪ねて～知故郷を
る郷を
!!

第61回

北海道に藍作の地を求め仁木町を開拓した
仁木竹吉

天保5（1834）年、麻植郡児島村（児島塚・善入寺島）の小高取（武士待遇）、大島源左衛門の7男として生まれた。（稲田家御家中筋目書による、諸説あり）嘉永6（1853）年大島家から美馬郡拝原村の仁木大蔵家の仁木伊兵衛のもとへ養子に入ることが許可となっているが、拝原村には居住せず、児島村に居住していた。青年期に達し家業の藍製造を受け継ぎ、慶応2（1866）年には徳島藩の藍製取締方に任ぜられた。竹吉が北海道で藍の栽培を熱心に取り組むのもこうした事情による。

明治7（1874）年の吉野川の水害に苦しむ流域の農民の窮状、惨状を救済するために、渡道を決意した。明治8（1875）年1月に麻植・阿波郡長に「北海道渡航二付御添翰願」を提出し、3月に北海道へ向かい、旧主である稲田家の移住地、静内から道内を視察した。この視察を通じて北海道でも藍草、煙草、豆類、麦類の生育が可能なことを確信し、開拓使へ「北海道藍・煙・菽麦拡張論」を建言し、明治9（1876）年1月に種子の取り寄せを誓願した。竹吉が渡道後、もっとも主力を注いでいたのは藍栽培であった。

明治12（1879）年5月に「殖民二付願」を開拓使に出し、余市郡への植民計画と移民団の創設に着手した。余市郡が選定されたのは、静内に比べ余市川流域にまとまった未開地が存在したこと、しかも同地は余市川の恩恵を受けた肥沃な土地であったこと、さらには河口には鯨漁場で栄える余市があって藍作の肥料に必要な鯨粕の入手に至便であったことによるものと推定されている。同年12月5日に仁木村と村名設置の儀が出され、明治13（1880）年3月6日に仁木村の設置が布告となった。

大正4（1915）年8月に逝去し、後半生を北海道の開拓にささげた81歳の生涯であった。

出典 新仁木町史



お刺身付き正月皿鉢

●4人前 13,200円(税込) ●6人前 19,800円(税込)

●5人前 16,500円(税込) ※写真は5人前のイメージ

※食材の入荷状況により、お料理内容が変更になる場合がございます。

合計 15,000円以上で阿波市・吉野川市・上板町へ無料配達!

【ご希望の時間帯をお選びください】①9時～11時 ②11時～13時 ③13時～15時 ④15時～18時
⑤18時～19時 ⑥店頭お渡しの場合はご希望の時間帯にお渡し可能

<年中無休> 阿波市土成町土成字大法寺8番地

ハートプラザ住友088-695-3224



本号に掲載している各種行事・イベントなどは、開催を中止または延期する場合がありますので、詳しくは担当課もしくは主催者に問い合わせください。



よしのがわ市民カレンダー

広報よしのがわ 12

2023年(令和5年)12月号
通巻231号

発行/吉野川市 編集/総務部市長公室
〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1

TEL 0883-22-2203 FAX 0883-22-2244
URL <https://www.city.yoshinogawa.jp/>
E-mail mail@yoshinogawa.tokushima.jp

再生紙と植物油インキを使用。

12月	行事・イベント	夜間・休日 在宅当番医
13 水		糸田川クリニック ☎ 24-7555
14 木	行政相談 10:00~12:00 (市役所本館1階相談室)	知恵島皮膚科診療所 ☎ 36-9012
15 金	無料法律相談10:00~12:00(市役所本館1階111会議室)、空き家無料相談会13:00~16:00(市役所東館2階事務協議室22)	よしのがわ往診診療所 ☎ 36-1850
16 土	LGBTQ電話相談 16:00~19:00 ☎090-8973-3900	美摩病院 ☎ 24-2957
17 日	吉野川マルシェ(P16)	高橋皮膚科クリニック ☎ 24-5122
18 月		古本内科クリニック ☎ 24-7377
19 火		渡辺医院 ☎ 24-7177
20 水		四宮医院 ☎ 25-2016
21 木	行政相談 10:00~12:00 (美郷支所会議室)	松永医院 ☎ 42-2110
22 金		杉山医院 ☎ 25-2802
23 土		矢田医院 ☎ 25-2006
24 日		中西内科クリニック ☎ 42-6755
25 月		大内整形外科 ☎ 24-3058
26 火		谷医院 ☎ 42-2353
27 水		鈴木内科(敷地) ☎ 24-5880
28 木		鈴木内科(喜来) ☎ 24-3413
29 金	市役所閉庁 ~令和6年1月3日(P14)	岸整形外科 ☎ 25-3133
30 土		糸田川眼科 ☎ 24-2531
31 日		木村内科胃腸科 ☎ 24-6413

- 介護予防教室・リハビリ教室(P21)
- 吉野川市子育て支援施設 1月の行事予定(P24)
- 図書館だより(P29)

1月	行事・イベント	夜間・休日 在宅当番医
1 月 元日		美摩病院 ☎ 24-2957
2 火		山下耳鼻咽喉科クリニック ☎ 42-7533
3 水	吉野川市二十歳を祝う会	井内内科 ☎ 24-3070
4 木	徳島駅伝	かなめ小児科内科クリニック ☎ 26-0310
5 金	徳島駅伝	工藤内科医院 ☎ 42-3113
6 土		高橋皮膚科クリニック ☎ 24-5122
7 日		リバーサイドクリニック岡田 ☎ 24-8884
8 月 成人の日		石原内科循環器科 ☎ 24-2536
9 火	行政相談 13:00~15:00 (川島公民館会議室)	さくら診療所 ☎ 42-5520
10 水		鴨島病院 ☎ 24-6565
11 木	行政相談10:00~12:00(市役所本館1階相談室)、人権相談13:30~16:00(吉野川市交流センター1階和室)	松永医院 ☎ 42-2110
12 金		知恵島皮膚科診療所 ☎ 36-9012
13 土		よしのがわ往診診療所 ☎ 36-1850
14 日		グリーン耳鼻咽喉科 ☎ 24-2488
15 月	行政相談10:00~12:00 (山川支所203会議室)	糸田川クリニック ☎ 24-7555

【夜間・在宅当番医】

- 平日/18時~22時
- 休日/9時~13時、14時~18時、19時~22時
- 吉野川市ホームページにも掲載しています。
- 日本中央テレビ、ケーブルネットおえでも放送しています。
- 変更になる場合がありますので、必ず当番医または徳島中央広域連合(☎26-1190)で確認の上、受診してください。

【小児救急医療体制】

- 徳島市夜間休日急病診療所(☎088-622-3576)
- 県立中央病院(☎088-631-7151)
- 〈月~土〉
8時30分~19時30分 最寄りの医療機関
19時30分~22時30分 徳島市夜間休日急病診療所
22時30分~翌9時 県立中央病院
- 〈日・祝日〉
9時~12時30分 徳島市夜間休日急病診療所
13時30分~17時 徳島市夜間休日急病診療所
18時~22時30分 徳島市夜間休日急病診療所
22時30分~翌9時 県立中央病院
- 吉野川医療センター(☎26-2222)
診療日 第2・第4日曜日 診療時間 午前中(直接問い合わせください)

今月の税	市・県民税 第3期	納期限 12月25日(月)
------	-----------	------------------

市内での火災・救急出動 (※累計は令和5年1月からのもの)					
火災	9月	累計	救急出動	9月	累計
	0件	3件		205件	1,694件



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

※市民カレンダーには、市内全ての行事・イベントが記載されて
いるわけではありませんので、あらかじめご了承ください。

